

令和元年5月近江八幡市教育委員会定例会

開催日時 令和元年5月22日(水) 9時35分～10時40分

開催場所 水道事業所3階AB会議室

出席委員

教 育 長	日 岡 昇
教育長職務代理者	高木 敏弘
委 員	安倍 映子
委 員	久家 昌代

欠席委員 委 員 八 耳 哲 也

職務のため出席した者

教 育 部 長	小 林 一 代
教育部次長兼学校教育課長	野 瀬 準 子
教 育 総 務 課 長	秋 山 直 人
生涯学習課長	村 井 孝 一 郎
近江八幡市立図書館長	奥 村 恭 代
学校給食センター長	嶋 川 明 夫
生涯スポーツ課長	杉 谷 良 彦
文化観光課長補佐	川 嶋 徳 文
子ども施設整備推進室長	大 林 一 裕
幼 児 課 主 幹	北 川 美 由 紀
教育総務課長補佐	畑 明 宏
教育総務課副主幹	澤 千 央

議 案

- 議題23号 近江八幡市立幼稚園及び小学校の通園及び通学区域の弾力化制度実施要綱について
- 議題24号 近江八幡市学校事務共同実施推進委員会設置要綱の改正について
- 議題25号 近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱につき承認を求め

ることについて

議題 26 号 近江八幡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱に規定する別記様式の
一部改正について

議題 27 号 教育委員会委員の辞職について

協 議 事 項 ・近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会の委員選出について(非公開)
・文部科学省作成「放射線副読本」の配布について

報 告 事 項 ・第 51 回富士宮市・近江八幡市児童交歓会について
・平成 31 (令和元) 年度通学区域弾力化制度利用者について
・大津市内の保育園児等死傷事故を受けての注意喚起について
・図書館の概要 (平成 30 年度) について
・平成 31 (令和元) 年度幼稚園・こども園・保育所等の在籍人数につ
いて
・就職フェアについて

I 開 会

●教育長

令和元年 5 月近江八幡市教育委員会定例会をただ今から開会いたします。まず初めに、出席委員の確認をします。本日は、八耳委員から欠席の報告を受けておりますが、出席委員 3 名と私を含め 4 名の出席ですので定数には達しています。

次に本日の会議日程についてお諮りいたします。

本日追加提案がありますので、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課説明】

説明いたします。

招集通知にあがっておりませんでした。本日、議案として「教育委員会委員の辞職について」、協議事項として「文部科学省作成「放射線副読本」の配布について」、報告事項として「大津市内の保育園児等死傷事故を受けての注意喚起について」を日程に追加させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

●教育長

只今説明がありましたとおり、議案、協議事項、報告事項、各1件ずつ計3件を日程に追加することにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

ご異議なしと認めます。

よって、3件の案件を追加し、その他は、会議日程のとおり進めることに決定しました。

II 教育長報告

それでは、開会の挨拶を兼ねて教育長報告をいたします。

先月4月、市議会選挙があり、5月17日に新議長、副議長、委員会等が決まりました。また、新しく副市長に、以前教育部長もされておりました江南氏が選出され、6月から就任されます。

10連休中は大きな事故、事件もなく、無事に乗り切ったと聞いております。

また、この時期、家庭訪問や中体連の大会、やまのこ学習が始まり、フローティングも始まりかけておりますが、ここまで小中学校、幼稚園においてともに大きな事故等は聞いておりません。

ただ、ご存知のように瀬田で大きな事故、2名がなくなるという悲しい事件、事故がありました。

そのことを受けて、幼児課はもちろん、登下校の通学路についても市民から色々な声が出ております。早速、点検できる場所、緊急を要するところから対応させていただいておりますが6月議会にはそれらに関わった話が出てくるのではないかなと思っております。

今日の協議事項にもあがっておりますが、野洲市教育委員会が、放射線に関する副読本を

文部科学省が各小中学校に直接送ったということに課題があるということで、全部回収されたわけではないのですが、野洲市教育委員会は回収されました。

中身について課題があるといえば3つほどあるかなと思います。一つは専門的な科学的根拠というところ、まだまだ本質的にあの副読本には入っていないということ、専門的知識を持っておられる方が言うておられたということ。

他の国の事故と比べて、いかにも、東日本大震災によって福島原発があのような状況になったことは、たいしたことはないという中身になっているということ。

子どもたちのいじめとか現実的にはもっと厳しいものがあるということ。

本市でも、各小中学校に確認したところ、配っておらずそのまま学校にあるところ、配っただけのところ、それを使って授業をしたところ等々配布にも差がありました。そのあたりについては、校長会を通じて話をしていきたいと思っております。またご意見等がありましたら、後ほどお聞かせいただければと思います。最近の思いも含めてお話しさせていただきました。

Ⅲ 議 案

●教育長

では、まず議第23号「近江八幡市立幼稚園及び小学校の通園及び通学区域の弾力化制度実施要綱について」事務局から提案理由の説明を求めます。

【教育総務課説明】

議第23号「近江八幡市立幼稚園及び小学校の通園及び通学区域の弾力化制度実施要綱について」ですが、改元に伴う表記の取り扱いを徹底するために改正を行いたく、本議案を提出いたします。別記様式第1号と第2号につきまして右上の「平成」を削除するものです。以上です。

●教育長

ただ今の説明について、ご質問はありますか。

質問がないようですので、それでは採決に入ります。お諮りします。

議第23号「近江八幡市立幼稚園及び小学校の通園及び通学区域の弾力化制度実施要綱について」は、原案を可決することにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

ご異議なしと認めます。よって、議第 23 号は原案を可決することに決定しました。

次に、議第 24 号「近江八幡市学校事務共同実施推進委員会設置要綱の改正について」事務局から提案理由の説明を求めます。

【学校教育課説明】

議第 24 号「近江八幡市学校事務共同実施推進委員会設置要綱の改正について」説明させていただきます。

改正の趣旨としましては、平成 29 年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、学校事務共同実施について法的に位置づけられたことを踏まえて、先月 4 月に学校の管理運営に関する規則に学校事務共同実施について規定させていただきました。これを受けてさらに共同実施の組織機能の強化を図るために改定いたします

改定箇所としましては、新旧対照表にあるように、第 3 条の推進委員のところ、これまでは小学校中学校併せて 1 名の教頭が推進委員として入っていましたが、小学校からも 1 名、中学校からも 1 名の教頭が推進委員会に入ることにより、日頃より事務職員との連携もありますので、共同実施の充実が図れるということがあると思いますので、各 1 名という体制としたいと思います。

訂正箇所：付則

平成 31 年 5 月 1 日から施行→令和元年 5 月 1 日から施行

●教育長

ただ今の説明について、ご質問はありますか。

質問がないようですので、それでは採決に入ります。お諮りします。

議第 24 号「近江八幡市学校事務共同実施推進委員会設置要綱の改正について」は、原

案を可決することにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

ご異議なしと認めます。よって、議第 24 号は原案を可決することに決定しました。

次に、議第 25 号「近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱につき承認を求めることについて」事務局から提案理由の説明を求めます。

【生涯学習課説明】

議第 25 号「近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱につき承認を求めることについて」

今年度、各種団体の改選がありました。委員の委嘱に伴い一覧表があります。

15名の審議会委員のうち、昨年度3名が辞職されましたので、今年度新たに3名の方を選任するというので、よろしくお願ひします。

●教育長

ただ今の説明について、ご質問はありますか。

質問がないようですので、それでは採決に入ります。お諮りします。

議第 25 号「近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱につき承認を求めることについて」は、原案を承認することにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

ご異議なしと認めます。よって、議第 25 号は原案を承認することに決定しました。

つづきまして、議第 26 号「近江八幡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の規定する別記様式の一部改正について」事務局から提案理由の説明を求めます。

【図書館説明】

議第 26 号「近江八幡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の規定する別記様式の一部改正について」

別記様式第 1 から第 6 号の一部変更をお願いします。

改定理由は、元号に対応するためです。平成の表記を削除したいと考えております。よろしくをお願いします。

●**教育長**

ただ今の説明について、ご質問はありますか。

○**安倍委員**

これは平成を抜くだけで、令和を入れないということですね？

【図書館】

令和とは入れずにそのまま抜いたという形です。

○**安倍委員**

西暦で表すのですか？

【図書館】

違います。

○**安倍委員**

了解しました。

●**教育長**

他の様式も全部そのようになっております。

その他ご質問はありますか。

質問がないようですので、それでは採決に入ります。お諮りします。

議第 26 号「近江八幡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の規定する別記様式の一部改正について」は、原案を可決することにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

ご異議なしと認めます。よって、議第 26 号は原案を可決することに決定しました。

最後に、議第 27 号「教育委員会委員の辞職について」事務局から提案理由の説明を求めます。

【教育総務課説明】

5月17日に、高木委員から7月28日付で教育委員を辞職するというので辞職願が提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づきまして、教育委員会の同意を求めたく議案を提出するものです。以上です。

●教育長

ただ今の説明について、ご質問はありますか。

質問がないようですので、それでは採決に入ります。お諮りします。

議第 27 号「教育委員会委員の辞職について」は、原案を承認することにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

ご異議なしと認めます。よって、議第 27 号は原案を承認することに決定しました。

IV 協議事項

●教育長

次に協議事項に入ります。

まずは、「近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会の委員選出について」、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課説明】

令和元年5月8日付で近江八幡市の市庁舎整備基本計画策定委員会の委員を選出してほしいと依頼がありました。

委員の任期は委嘱の日から基本計画策定日までということです。教育委員さんの中から1名ご選出頂きますようお願いいたします。

人事案件のため非公開

資料に基づき説明。教育長から採決する旨の発言があり、全員賛成で承認された。

次に、「文部科学省作成「放射線副読本」の配布について」事務局から説明をお願いします。

【学校教育課説明】

事前に教育委員さんには小学校と中学校の副読本をお配りさせていただいております。教育長からもありましたように、野洲市教育委員会では文部科学省作成の副読本の回収をすすめておられます。

このことを受けまして、本市においても、副読本の配布や活用の状況、各校での放射線学習の実態について改めて確認をいたしました。配布につきましては、すでに多くの学校で配布を済ませております。中には風評被害や原発事故に触れて指導して配布したところもあります。

放射線学習の状況としては、中学校におきましては、学習指導要領にエネルギー資源の学習として3年生の理科で放射線について学習するということが、しっかりと規定されているので、副読本を活用して学習した中学校も2校あります。副読本のみではなく、教科書や教材等も使って指導したということです。

小学校においては、特に学習指導要領の中でエネルギーまたは放射線について触れることはありません。各小学校によって社会科の平和学習や農業学習の中で、風評被害を扱ったり、環境学習の中で関連する放射線について学習したということがあります。どこも副読本自体で指導したことはありません。

副読本の内容としましても、教育長がご指摘されたこともあります。科学的なことだけでなく、福島第一原発の事故、いじめや風評被害のことについても子どもたちが知って考える資料となっております。

県からの回収の指示もないことから、学校教育課としては現在、回収しない方向で考えております。

ご協議のほど、よろしく申し上げます。

●教育長

ただ今の説明をお聞きになって、また普段から考えておられてことも含めてお願いします。

○高木委員

配布方法について、国が直接学校へ配布することは違和感があります。国の施策を、教育委員会等を飛び越えて直接配布することは、本当は駄目なことではないかという気がするのですが、そのあたりの教育長の見解をお聞かせ願います。

●教育長

文部科学省は県教育委員会、市教育委員会を飛び越え配布していることはこれまでもたくさんあります。直接配布の方がコストも安くつくこともあります

市としての課題は、学校の保管というのはいつまでか、何年後かには捨てられているのではないか、それでよいのかということ。また、配布だけではなく、学習会をするなど先生の中でも内容の論議が必要かと考えます。

特に、中学校は理科の授業で使用しておりますが、小学校では放射能については、防災の授業、人権学習や6年生の広島への修学旅行の前に学習されていますが、副読本を使わずやっていることに意義があると思います。文部科学省から送られてきているのがすべて正しいと言い切れない部分もあります。

各教育委員さんで気づかれたこと、普段の放射線の扱いについてや実際興味あること等、どんな思いでおられるかを聞いてみたいと思うのですが、いかがですか。

○安倍委員

野洲市が新聞に出てから、学校にこのようなものが配られていたのかと、初めて知りました。回収の課題は何なのだろう、回収の理由は何だろうと思いました。

文部科学省の風評被害やいじめ問題に対応するための意図は理解できますが、原発に関する全容を正しく伝えるということが大事ではないかと考えます。やや、曖昧さが残ります。

原発事故から、日本はどうしようとしているのかを考えたら、世界へ発信する一つだったと思いますが、そのことに対してやや内容的にもお粗末だったのではないかなと読ませていただいて思いました。作成者としての、人間としての愛や命がもっと感じられるものであってほしい。風評被害やいじめと言うのであれば、もっとそのことが感じられる、また、福島の方々や日本への愛を感じられるものにしてほしいと思いました。

中学校本、小学校本と分けていますが、何年生を対象にしているのかもわからない、そのあたりも含め、文部科学省が子どもたちに渡すにはどうなのかと思いました。

中身を見ると、自然界の放射能と原発事故により放出されている放射能は、次元も意味も全く違うのに「大丈夫ですよ」と書いてあります。「全国的なデータに差がありません」とも書いてあります。

自然界で言うなら、大理石にも放射能ってあるのですよということと、今の事故の影響が

全くないように表現されていることを、子どもたちはどのように受けとるのかと感じました。

5月18日のNHKで原発事故直後の混乱の中で医師たちが必死で活動されていた、緊急被ばく医療チームのことが放映されていました。ドクターたちも壮絶な極限の中、一人二人と命を落としていく救えない命を目の当たりにする中で、この命を誰が救うのか、このことについては国の責任としてどう考えるのかということを経験に言われましたが、命という問題に対してしっかり見据えていく必要があると思います。

原発事故を国がどう捉えるのかということにつながっているとしたら、子どもたちに少しオブラートに包んだような柔らかい物腰で、確かに風評被害やいじめにつながらないようにという思いもわかりますが、では、事故をオブラートに包んでよいのか、恐怖にさらされながらも、様々な活動をしていた人たちの悲惨さのことを考えた時に、「大丈夫でしたよ」ということでは、決してないと思います。

もう一度、文部科学省が副読本を出した意味や、この副読本の課題をしっかりと分析しないと、単に学校に使いなさいというだけでは、決して許されないのではないかと感じました。

それから18日の放映でも言われていましたが、ここで働いていた人たちの命が守られていたか、国の為に働いていた人の命のことが触れられていないということに疑問を感じました。これから子どもたちが職業を学んでいく中で、子どもたちも、もしかしたらこのような仕事に従事するかもしれないということから考えたら、こういうことも視野に入れて指導する立場から考えた時にはずいぶん偏っているのではないかと感じました。

教育長が言われたように、文部科学省が配布しているものを無下に回収はできないので、副読本をいかに活用して学習につなげていくのか、伝えるべきことをきちんと確認しながら、その手立てや指導の方向性を明確にすることは必要なのではないかと。一覧表の2校では学習にしっかり生かしているが、県内、国ではどのように使っているのかの状況を知りたいと思います。無駄になっていないのか。この副読本の機会をきっかけにして、良い形で逃さず指導していくことが大事だと思います。

原発事故にかかるいじめや差別がある中で、細心の注意をはかりながら、そして、副読本に欠落している内容を加えながら、校長会で説明した後に、もう一度活用や指導の方法を考えていくことが大切だと思います。

○久家委員

小学生の子どもが持って帰ってきたのは覚えています。2年生の3学期の末でした。恥ずかしい話、私も今読ませてもらったのですが、その時は読まずに置いてあったけでした。子どもも、ただ、学校から配られたからもらったという感じでした。

読ませていただいて、事故のことを知るとかいじめがあるとかを勉強するにはよいと思

ますが、これを小学1～3年生に配ったところで難しいのではないかと感じます。中学生の娘は、原発事故があって、いじめがあるということを知る機会として、この副読本は良い手段になるのではと話していましたが、娘の学校では副読本にまだ触れていないようです。

●教育長

利用にばらつきがあります。校長にも何が正しいのか見極めてもらって使ってもらい、学年に応じて使ってもらいことも必要だったと思います。

配布にも色んな状況があったと思うので、市教育委員会からも校長先生の正しい判断力が身に付くように指導をしていこうと思います。

○安倍委員

文科省の送付状には指導の方向性は書いていたのですか。

【学校教育課】

送付文書には一切書かれておりませんでした。

「児童が放射線に関する科学的な知識を身に付け、理解を深めるために指導の一助としてご活用ください。」という文書は添えられていました。

○安倍委員

それをつけて親に配られたということですか。

【学校教育課】

学校からは冊子の配布のみだと思われます。

●教育長

他に、よろしいでしょうか。

これからの方向性として協議してもらいました。

V 報告事項

●教育長

それでは、次に報告事項に移ります。

学校教育課から「第51回富士宮市・近江八幡市児童交歓会について」「平成31（令和元）年度通学区域弾力化制度利用者について」「大津市内の保育園児等死傷事故を受けての注意喚起について」の3件について報告をお願いします。

【学校教育課】

①「第51回富士宮市・近江八幡市児童交歓会について」

ちらしにて説明。

今年は、7月30日（火）～8月1日（木）の3日間、富士宮市を会場にして交歓会をします。事前研修会も行います。現在、各校で子どもたちの募集が始まっているところです。

②「平成31（令和元）年度通学区域弾力化制度利用者について」

資料にて説明。

昨年度に比べ総人数としては40名から38名と2名少なくなっています。

今年度新たに申請された方の詳細については資料のとおりです。

③「大津市内の保育園児等死傷事故を受けての注意喚起について」

文書にて説明。

市立各小中学校長、保育所・幼稚園・こども園長宛に教育長名で注意喚起の文書を出し、交通安全や命の尊さについて指導の徹底をお願いさせていただいています。

特に徹底事項としては、登下校や校外学習において、基本的な交通ルールやマナーを日常的に指導できるようにすること、またこちらがしっかりと交通ルールやマナーを守っていても2次的な危険もあるということを含めての指導を行うこと、また、登下校や校外学習の経路についてもより慎重に再確認をしていただくこと、さらに、学校園だけでなく、保護者にも啓発してもらうよう注意喚起の文書配布をさせていただいています。

●教育長

次に図書館から「図書館の概要（平成30年度）について」報告をお願いします。

【図書館】

資料にて説明。

加筆修正5か所あり。新しいものを再度配布します。

また、教育委員からの事前質問にある貸出冊数が25,000冊増加した要因ですが、昨年度は新システムの導入に伴い、両館ともに1週間ずつ休館させていただいたにも関わらず増加しました。

その主な理由としては、武佐学区の読書支援など館外サービスを重点的に実施し、おはなし会もおはなし会に行くだけでなく、コンテナに本を積んで持って行き、その場所で貸出を行ったこと。また、館内のコーナー展示も利用者の読書要求に応える様に常に進化させ工夫して展示、職員が毎日コツコツ努力した成果かと思えます。

また、平成30年度は、図書館の10ヵ年基本計画の中間評価を図書館協議会委員にしていただきましたので、参考資料として概要版を最後に添付させていただきました。

●教育長

図書館の概要とは話が変わりますが、最近、新聞にいろいろな図書館の本が山に捨ててあったというニュースがありましたが、近江八幡市は大丈夫ですか。

【図書館】

県立公共図書館館長会でも問題になっていました。

新聞の件については、滋賀県立図書館の本も、その中にあったということでしたので、宇治市の図書館に調査依頼をされています。

市立図書館も全くないとは言いきれません。ゲートもありませんので、完全に防ぐことはできません。防犯カメラは2台ありますが、抑止力とまではなっておりません。今のところは、職員の声掛け、巡回をするぐらいしかできないのが現状です。

将来的には草津市、長浜市（今年度設置予定）、守山市のようにICタグを導入したいと考えております。

●教育長

廃棄した本が捨てられていたのではなく、無断で持って帰った本が山に捨てられていたということですか。

【図書館】

はい。

ほとんどは無断で持ち出したものでしたが、それに加え、不明除籍本も含まれていたと聞いています。

○安倍委員

図書配送（医療センター）サービスについてですが、しんどい時に会う本は本当に心癒されるので、嬉しいなと思います。このサービスをどれだけの人が知っているのでしょうか。

【図書館】

これは、入院患者からの依頼ではなく、実際は、医療センタースタッフからの要望により持って行っています。置いていただく場所については、医療センターに任せているのが現状です。

●教育長

次に幼児課から「平成31（令和元）年度幼稚園・こども園・保育所等の在籍人数について」報告をお願いします。

【幼児課】

資料にて説明。

平成31年度保育所等入所児童数は、公立227名、市立1,168名、こども園363名、地域型保育計66名 計1,824名。

幼稚園・こども園の短時部の園児数は、幼稚園919名、こども園242名。

追加報告 【幼児課】

「就職フェアについて」

ちらしにて周知説明。

VI その他

今後のスケジュール等

●6月13日（木）午前10時から 総合教育会議開催（予定）。

同日午後、沖島でマントヴァ演奏会。

●今後の定例会について

8月22日（木）は通常の定例会。

8月23日（金）は教科書関係の臨時会を開催。

23日については、教育総務課と学校教育課のみの参加。

VII 閉会

委員の皆様や事務局のみなさんにはスムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。それではこれもちまして、令和元年5月近江八幡市教育委員会定例会を閉会します。皆様ありがとうございました。